

お知らせ

重要

マンションを 売却・退去される方へ

お部屋を売却し、退去される際は、
下記の手続きを忘れずに行ってください。

■引越し日の連絡

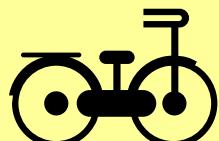
引越し日が決まりましたら、事前
に管理員室または管理会社へご連
絡ください。



■駐車場・駐輪場・バイク置場の解約

売却＝自動解約ではありません。
ご利用中の方は、必ず解約手続きを
行ってください。

・駐車場　・駐輪場　・バイク置場



※解約忘れの場合、退去後も使用料が発生するこ
とがあります。